

議案第 3 5 号

天理市都市公園条例の一部改正について

天理市都市公園条例の一部を次のように改正しようとする。

平成20年 3 月 6 日提出

天理市長 南 佳 策

天理市都市公園条例の一部を改正する条例

天理市都市公園条例（昭和45年 3 月天理市条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

「

天理市立庭球場
天理市立水泳プール

を

」

「

天理市立庭球場

に改める。

」

別表第 2 第 1 項中

「

アンツーカー	200円
人工芝	500円

を

」

「

人工芝	500円
-----	------

に改め、

」

同表第 2 項を削り、同表第 3 項第 2 号中

「

パイプ椅子	1 脚	50円	
フロアシート	1 枚	100円	

を

」

「

パイプ椅子	1 脚	50円	
-------	-----	-----	--

に改め、

」

同項を同表第 2 項とする。

附 則

この条例は、平成20年 4 月 1 日から施行する。